

保存版

U.S. Business Internship Program Guide 2014



アメリカで働く
ビジネスインターンシップ

For the people
ABIS



インターンシップ(全般)について

■インターンシップ・プログラムの目的

それぞれ各人の専門分野において3～18ヶ月間、海外の企業／団体で実際に働きながらトレーニングを行うことを目的とします。すなわち、実践を通じてビジネス経験やスキルを習得できると共に実践的な語学力を身につけることができ、帰国後のキャリアアップに最適のプログラムです。また、海外での就職を希望する方のステップとしても意味のあるプログラムです。

(注)カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等では、ワーキングホリデー・プログラムによるインターンシップになります。これは、現地で学校に通いながら学費の一部を働くことで賄うことができるプログラムです。

■米国の場合のインターンシップの種類と条件

下記の通り、3種類のインターンシップ・プログラムがあります。A) 本格的な企業(ビジネス)インターンシップを経験されたい方にはJ-1ビザを取得するプログラム、B) 語学力がない方やJ-1ビザ取得条件を満たしていない方にはF-1ビザでのインターンシップと語学留学のプログラム、C) 短期間で参加されたい学生や社会人の方にはビザ・ウェイバー(90日間滞在可能な観光用ビザ無し)でのインターンシップをご案内いたします。

	A) J-1 ビザ・インターン	B) F-1 ビザ・インターン	C) ビザなし・インターン
ビザ種類	J-1 ビザ	F-1 ビザ	ビザ・ウェイバー(観光ベース)
期間	6～18ヶ月間	3～12ヶ月間	3ヶ月間
年齢	20～35歳まで	18歳以上	18歳以上
学歴	下記参照	高校卒以上	高校卒以上
職歴	下記参照	1年程度	学生でも可能
報酬	有給／無給	完全な無給	完全な無給
デメリット	Jビザ却下のリスク	語学学校の費用発生	ポジション数が少ない

(注)J-1ビザには12種類のカテゴリーがあり、このプログラムはその中のTraineeとInternshipのカテゴリーのJ-1ビザを取得していただきます。このJ-1 Visa Training Programは米国非営利教育団体(NPO)との提携により国際交流プログラムの一つとして米国商務省に認可されたものであり3ヶ月以上のプログラム参加者を対象にJ-1ビザ取得に必要な特別書類(DS-2019)の発行を許可されるものです。

●米国J-1ビザ・インターンシップの概略(2010年9月以降適用)：

	社会人向け	学生・新卒向け
名称	Traing Program (通称:ビジネスインターン)	Internship Program
学歴	高校卒業以上	専門／短大／大学在学中または新卒

職 歴	高校卒:5年以上の研修分野と関連の職歴 専門/短大/4年大学卒: ・専攻が研修分野と関連の職歴で1年以上 ・専攻が関連の無い職歴で5年以上	問わない(アルバイト経験があった方がよい)
	《注意点》 アメリカの専門学校・短大・大学の学位は、学歴としてカウントされません。その場合は、アメリカ以外の国でのトータル5年以上の職歴が必要になります。日本の高校卒業後、アメリカの大学を卒業した場合は、これに当てはまりますのでお気をつけください。	
英語力	TOEIC600点以上(目安) *日常英会話ができる方	
研修先	学歴または職歴に準じる職種	専攻に関連する職種
期 間	最大18ヶ月間(ホスピタリティ系は12ヶ月間)	最大12ヶ月間
報 酬	有給の場合、最初の3ヶ月間程度無給のこともあります。時給の場合で\$7から、月給の場合で\$500~2500です。(月\$1200が平均的です。過去最高報酬額は\$3500でした。)また、無給の場合もあります。	殆どの場合が無給
研修先 エリア	ニューヨーク、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルルを中心とした全米各主要都市 (他ボストン、ワシントンDC、フロリダ、シカゴ、シアトルなど)	
研修先 の業種	旅行会社、IT関係、メディア、マーケティング、小売業、学校、食品、美容業、アパレル関係、貿易会社、人材派遣会社、法律事務所、会計事務所、ホテル業、出版・新聞、アミューズメント、金融・証券業、航空会社、物流業、NPO/NGO団体など	
研修先 の職種	営業・経理事務、営業・販売、リサーチ・マーケティング、法務・会計、ウェブ・グラフィックデザイン、エンジニア、空港スタッフ、引越しなど	
研修先の 国籍比率	日系90%、 米国系10%	

ABISからのご案内

① 私たちの考えるインターンシップとは・・・

ABISは、将来につながる海外インターンシップであることを常に考えております。単なる語学力アップだけのためだけでなく、本当のアメリカンビジネス・スキルとビジネス・スタンスを体得していただきたいと願っています。人生最大のチャレンジをして、自分の可能性を最大限に見出してください。私たち、ABISは、今後も“安心できる”“信頼できる”インターンシップ・エージェントを目指します。

② 日米の2人体制での専任サポートとは・・・

ABISは、日本の専任カウンセラーと米国ロサンゼルス現地提携代理店オフィス・カウンセラーの2人体制で皆様のご出発からご帰国後までのお世話をさせていただきます。

- ・ご出発前のサポート……ご希望・ご相談に関するカウンセリング全般、ビザ申請予約代行、航空機・現地滞在先の手配、出発前オリエンテーション等
- ・インターンシップ期間中の現地サポート……現地到着後の生活オリエンテーション、銀行口座開設サポート、SSN申請サポート、365日24時間緊急日本語サポート等
- ・ご帰国後の就職サポート……ご帰国後の就職・転職サポート、就職活動サポート、履歴書の添削、面接指導、求人紹介等

お申込みに必要となる(ご準備いただく)書類

- * ABIS Application Form (所定のもの)
- * 英文履歴書 (記入見本あり:社名・肩書・職務内容が詳しく書かれているもの)
- * 日本語履歴書 (所定のもの)
- * 日本語職務経歴書 (記入見本あり)
- * 英文推薦状・最低2通 (記入見本あり:勤務先・学校によるものでレターヘッド付きの便箋を使用)
 - ・「現職または前職の会社」と「最終学歴の学校」から最低2通をお取ください。
 - ・会社からの推薦状では、「在籍期間」にご注意ください。最終学歴が高校の方は、5年以上の在籍が証明されなければなりません。専門学校・短大・大学以上の方は、1年以上(専攻によっては5年以上)が証明されなければなりません。1つの会社での在籍期間が足りない場合は、複数社からの推薦状が必要になります。同じ会社や学校から2通は、認められません。
- * 最終学歴(卒業)英文証明書 (在籍期間が明記されている必要あり)
 - ・入学、卒業、学位レベル (Bachelor, Associate, Diplomaなどの表記)、専攻名が必ず記載されているものです。
- * 最終学歴成績英文証明書コピー
- * 銀行残高(米国ドル建て)英文証明書コピー(目安金額:180万円以上。研修月数x15万円)
 - ・普通預金の残高証明をドル建てにして発行してください。
- * パスポート顔写真のページのコピー(以前、米国ビザを取得した方は、その部分のコピー)
- * パスポート用サイズのカラー写真2枚
 - ・後日、アメリカ・ビザ申請用にデジタル写真原画も必要になります。

インターンシップ・プログラム・フロー(時間の流れ)

ご出発 12~6ヶ月前	お問い合わせ・ご相談・カウンセリング	無料
・お客様のご希望、現在までのキャリアなどをお伺いし、ビジネス・インターンシップ制度についてご説明いたします。		
・お客様の英語力の簡単なチェックをさせていただきます。お気軽にお答えいただければ結構です。		



ご出発 12~6ヶ月前	履歴書の無料審査	無料
<p>・お客様の学歴や経歴からJ-1ビザ取得の可能性、ご希望の業種でのプレイスメントの可能性を審査いたします。</p> <p>・企業のご紹介に関し、次の6つの中からご自分の優先順位を3つご提示ください。このご提示の時点で空きポジションのある現地企業等をご提示させていただくこともございます。</p> <p>① 業種 ② 職種 ③ エリア(都市) ④ 報酬 ⑤ 米系/日系企業のいずれか ⑥ インターンシップ終了後のビザ・スポンサーとしての可能性のある企業</p>		



ご出発 6~5ヶ月前	履歴書審査結果のご報告	無料
<p>・合否の結果のご報告をお知らせいたします。</p> <p>・合格されましたお客様には、今後、引き続き手続きを進められるかのご判断をお願いいたします。すなはち、「正式なお申込み」手続きをしていただき、直ちに、お申込みに必要な(ご準備いただく)書類をご提出いただきます。</p> <p>・プレイスメントプログラム費用(28万円~)やプレイスメントインタビュー費用(4750円)のご請求を始めさせていただきます。</p>		



ご出発 6~5ヶ月前	アメリカ・スタッフとのプレイスメントインタビュー	有料
<p>・お客様からアメリカに国際電話をしていただき、現地企業のプレイスメントを行うアメリカ・スタッフとの日本語と英語によるインタビューを受けていただきます。このインタビューでは、お客様のバックグラウンドやインターンの目的、お客様の性格、そして英語力も再度、把握させていただき、効率的、且つ的確にお客様のプレイスメントが実行できるようにいたします。</p> <p>・現地では、インタビュー終了後、直ちに、プレイスメント作業を開始いたします。</p>		



ご出発 6~5ヶ月前	現地企業によるお客様の書類審査	有料
<p>・お客様の履歴書を現地企業に提出し、企業側による書類審査をしていただきます。この企業側の書類審査に合格されましたら、お客様に企業側(ホストカンパニー)のインフォメーションをお送りいたしますので、ホストカンパニーの概略をご確認いただきます。このインフォメーションには、契約条件等が詳細に記載されております。</p>		



ご出発 5~3ヶ月前	現地企業との面接	有料
<p>・お客様と現地企業との面接をセットアップします。面接は、現地企業側の都合に応じて、国際電話やカメラ付スカイプ、または直接の対面で行われます。(対面面接は、現地企業の方が来日していただき面接ということもあります。)</p> <p>・万が一、パスできなかった場合は、無料にて何度も決定されるまで企業面接を設定させていただきます。</p>		



ご出発 3~2ヶ月前	DS-2019の取得申請手続き	有料
<p>・米国務省認定のNPO団体にDS-2019の発行依頼を申請します。(この発行に2ヶ月以上の時間を要することもございますので、予めご承知願います。)</p> <p>・DS-2019が届くまでの間、ビザ取得のための面接準備等に万全をお図りください。(3回の有料模擬練習をお勧めします。)</p>		



ご出発 3～2ヶ月前	在日アメリカ大使館(領事館)でのビザ取得面接	無料
<p>・DS-2019が届きましたら在日アメリカ大使館(領事館)でのビザ面接のご予約をご自身でお取りいただき、ビザ申請必要書類をご持参になり申請していただきます。なお、審査基準は、各在日アメリカ大使館(領事館)で異なります。なお、ビザ申請書類の作成代行、ならびにビザ申請手続きをご依頼の場合は、お早めにお申し出ください。(有料になります。)</p>		
↓		
ご出発 2～1ヶ月前	ビザ発給と航空機・滞在先の手配開始	有料
<p>・ビザの発給がされましたら、直ちに航空券と現地滞在先の手配を開始していただきます。</p> <p>・日本出発前オリエンテーションをご案内いたします。</p>		
↓		
ご出発後	ご出発・現地オリエンテーション	有料
<p>・現地研修先が、ニューヨーク・ロサンゼルス・ホノルルのお客様には、現地オフィスでのオリエンテーションをお受けいただきます。これら3都市以外が研修先のお客様には、電話によるオリエンテーションを行います。</p>		

お客様にご留意いただく事項

① インターンシップの注意点について:

インターンシップは、ご希望の「企業」をご紹介する人材紹介プログラムではありません。あくまでも海外で働き「キャリアアップをする機会」をご提供するプログラムです。勿論、お客様のご希望をお伺いした上で、ご希望に合った企業をご紹介いたしますが、100%ご希望通りにはなりません。お客様にも企業側を選ぶ権利はありますが、最終的には、企業側がお客様を選ぶということになります。

② インターンシップでの手続き所要時間について:

インターンシップの手続き上の大きな流れは、「企業を決める→DS-2019の申請をする→J-1ビザの申請をする」ですが、どのステップにおいても何日間で手配が完了するというお約束はできません。特に、企業のプレイメントは、書類選考・面接がありますので、1ヶ月で決定されるお客様もあれば、3～4ヶ月を要されるお客様もいらっしゃいます。また、DS-2019の申請もNPO団体への申請になりますので、1ヶ月半で通過することもあれば、2ヶ月以上かかることもあります。

③ アメリカ・ビザ(査証)の取得について:

J-1ビザ取得は、最終的にアメリカ大使館(領事館)の面接で決まります。面接があるということは、合格・不合格があります。不合格にならない為にアメリカ・スタッフによる模擬練習を3回(1回目は注意事項等、2回目と3回目は本番同様の練習)は受けて欲しいと思います。もし、不合格になっても再申請が可能です。私達の過去の実績では、98%の取得率です。なお、ビザ面接合格後から日本ご出発までは、おおよそ2ヶ月かかっております。

(参考)

・面接希望日時の予約は、ご自身でインターネットからご予約いただきます。画面検索順番は、次の通りです。

しかし、予約の代行をご希望のお客様は、早めにお申し出ください。私共にて、代行して予約いたします。

1) アメリカ大使館ビザ・サービス→ 2) 非移民ビザ→ 3) ビザ申請方法(3つのステップ:予約ステップ)

- 面接は、基本的に英語で行われますが、日本語で行われることもあります。
- 基本的に東京のアメリカ大使館にて面接していただきます。(火曜日～金曜日の午前中)
- 面接模擬練習用として「アメリカ大使館での面接対策」の資料を差し上げます。

④ US傷害保険について:

アメリカ国務省の法律により弊社プログラムでは、DS-2019発行NPO団体の提供するUS傷害保険にご加入いただくことになっております。しかしながら、この保険では、補償される内容が日本人インターンシップ研修生にとっては十分でなく不安な為、別途、AIU等の海外留学生保険(月額8000円位)への加入をお願いしております。

⑤ 現地アコモデーションについて:

企業側が、インターンシップ研修生に対して、現地での宿泊先を手配、または提供することは殆んどありません。私達は、各エリア(都市)でのリーズナブルなホテルやホームステイ先を現地地上手配会社(米国日通旅行)との提携でご紹介しております。研修期間が6ヶ月以上のお客様は、まず3～4週間をホテルに滞在され、その間に地元の不動産業者等を通じて治安のいい安価なアパートメントやシェア・アパートメントをご自分で見つけていただくことをお勧めいたします。

⑥ 現地での生活費の目安について:

(シェア・アパートメントを利用した場合の米国各地での生活費の目安は、大体、次の通りです。)

	ニューヨーク	ロサンゼルス	サンフランシスコ	ホノルル
家賃	\$ 750	\$ 700	\$ 700	\$ 750
食費	\$ 450	\$ 400	\$ 400	\$ 450
光熱・通信費	\$ 150	\$ 130	\$ 130	\$ 150
交通費	\$ 80	\$ 100	\$ 80	\$ 60
合計	\$ 1430	\$ 1330	\$ 1310	\$ 1410

⑦ 現地で乗用車の必要性について:

都市で言えば、ニューヨークやサンフランシスコでは、公共の交通網(地下鉄、バス等)が発達していますので、職場までの通勤には、必ずしも乗用車が必要ではありません。しかしながら、自宅や会社の住所(場所)により大きく変わります。ですから、アパート探しにも公共交通機関の利便性を十分に考慮されてお探しく下さい。

一般的にアメリカでは、仕事上や生活上で車が、必要になります。中古車であれば、\$ 4000～から購入できます。自動車保険は、年間で\$ 800程度、ガソリン代は、月間\$ 50～80程度とお考えください。アメリカでは、各州で自動車免許制度が違いますので、その州の自動車免許事務所(DMV)で免許取得をしていただきます。(日本の国際免許証では、州により異なりますが、数週間～数カ月ほどの運転しかできません。)詳細については、現地でのオリエンテーションの時にご説明いたします。

その他のご案内

① 現地企業との国際電話について:

現地企業との面接は、お客様の方からアメリカへ国際電話を入れていただくことになります。通常の国際電話料金は、1分間で約30円以上と高額になります。そこで、私どもでは、インターネット回線を利用したSkypeのご利用をお勧めしています。また、現地企業もカメラ付Skypeでの面接を希望される場合もございます。なお、私達とお客様の間の連絡をSkypeでさせていただくこともございます。

(※Skypeの設置は、お客様のPCにSkype対応の部品を購入し装着していただくだけでOKです。詳しくは、家電販売店係員にご相談ください。)

② パスポートの取得について:

インターンシップにお申し込みご希望のお客様は、パスポートを所持いただくことが必要です。未だ、パスポートをお持ちでない方は、直ちに、パスポート取得手続きをお始めください。所要日数は、大体8日間ほどです。詳細は、お客様の住民票のある県の旅券課にお尋ねください。また、既に、パスポートを所持されている方で残存有効期間が1年を切っている場合には、新しいパスポートへの新規発給申請をお願いいたします。(米国大使館では、お客様の米国滞在期間日数+6ヶ月間の残存日数のあるものと言っております。)

③ インターンシップに掛かる概算費用について:

	12ヶ月間の場合	18ヶ月間の場合
プレイスメント・プログラム費用	¥340,000.	¥390,000.
DS-2019書類作成・申請費用	¥298,000.	¥329,000.
現地滞在費(月/\$600の場合)	¥648,000.	¥972,000.
食費・お小遣い(月/\$700の場合)	¥756,000.	¥1,134,000.
片道航空券代	¥70,000.	¥70,000.
米国での支給報酬(月/\$1200)	▲¥1,296,000.	▲¥1,944,000.
概算費用(留学費用-支給報)	¥816,000.	¥881,000.

(注) 上記費用以外に現地で購入する自動車費用、任意のUS傷害保険料等も個人により必要となります。

インターンシップFAQ

Q1. 今までにインターン先が決まらなかった方は、いますか？

お客様のご希望がたくさんある場合でない限り、みなさんインターン先は決定しています。基本的にインターン先は、希望場所、業種、職種で選定します。また、希望には、お客様の優先順位をつけていただき、出来る限りご希望に沿えるインターン先をご紹介します。

Q2. インタビューに不合格になった場合は、どうなりますか？

不合格になった場合は、ご希望条件を再度、確認させていただき次のインターン先候補をご紹介します、インタビューを受けていただきます。

Q3. ABISが、企業紹介できなかつた場合は、どうなりますか？

企業を紹介できなかつたことは今までありませんが、万一、1社の企業もご紹介できなかつた場合は、お支払済みのプレイメント・プログラム費用の全額をご返金いたします。

Q4. ビザが却下された場合は、返金されますか？

ビザを申請する際には、インターン企業が決定し、ビザ申請に必要な書類の手続きが全て完了している状態ですので、ご返金出来せん。(キャンセル料についての詳細ご案内をご覧ください。)

Q5. インターン途中で、インターン先の変更は可能でしょうか？

原則的にお客様のご意思のみでインターン先の変更は出来ません。変更する場合は、DS-2019を発行する政府団体の許可が必要になりますので、団体が認める理由が必要です。政府団体の許可なしにインターン先を変更した場合には、お客様のお持ちのビザが無効になり、違法滞在で強制対処処分を受けることになります。もし、Jビザ以外のビザを申請することとなる転職をされる場合は、現地スタッフにご連絡願います。

Q6. 研修先が倒産した場合は、どうなりますか？

研修先が倒産した場合は、新たなホスト企業にてトランスファーが可能です。但し、それに伴うDS-2019再申請費用が、現地にて別途必要になります。

Q7. 研修先から解雇されたらどうなりますか？

研修先の上司の指示に従わない、遅刻や無断欠勤などから解雇されたケースもあります。基本的にその様な理由により解雇された場合は、研修を中止して日本にご帰国いただくことになります。それ以外の理由の場合は、現地スタッフにご相談願います。

Q8. インターン終了後、労働ビザの申請の可能性はありますか？

可能性はあります。18ヶ月間のインターン後にお客様のパフォーマンスが研修先企業に認められ、スポンサーになってもらい労働ビザ申請をされた方はいます。能力のある方には、研修企業側が労働ビザのオファーをする傾向にあります。

Q9. 日本国籍以外ですが、申し込み出来ますか？

DS-2019取得上では、問題ありません。しかし、中国籍の方に関しては、米国国務省にてJビザは、6ヶ月までしか発給しないという規定があります。また、大使館面接ですが、日本在住で日本に住所があり、外国人登録証をお持ちの方は、申請可能です。日本国籍以外の方に関しては、日本のアメリカ大使館での判断が出来ないケースもありますので、ご注意が必要です。

(お取り扱い・ご連絡先)

ABIS アメリカ・ビジネス・インターンシップ・サービス

〒980-0023

仙台市青葉区北目町 2-39 東北中心ビル8F

Tel:022-738-7867 Fax:022-738-7867

Email: info@abis-usa.com

代表 堤(ツツミ)